

# GO! GO! よしひろ

第35号

平成27年(2015)  
10月発行



## 衆議院議員 鈴木よしひろ活動レポート

〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1122号室

ホームページ●<http://www.yosshisuzuki.com> E-mail●[officeszk@yosshisuzuki.com](mailto:officeszk@yosshisuzuki.com)



### 第189回国会閉幕。

### 鈴木よしひろは、

### 主張する!

**私たちは  
是々非々を  
貫き、対案を出す。**

いつも私鈴木義弘の政治活動に対してご指導、ご支援賜りまして本当にありがとうございます。お陰さまで日々、元気に活動しております。

さて、今年1月26日に召集されました第189国会が、通常国会としては戦後最長の245日の会期を終えて9月27日に閉幕しました。

今国会では平成26年度補正予算、平成27年度本予算(予算額は総額96兆320億円)、さらに「農協法改正案」「改正マイナンバー法案」「改正労働者派遣法」など重要法案を審議・成立、そして会期末直前には「平和安全法制関連各法」の成立に国会が大きく揺れたことは、皆様ご存じのとおりです。私も衆議院議員として議席を戴いてから最も激しい国会であったと実感しています。

国会審議は、与党の強引な議

事運営が問題でしたが、一部野党による「反対のための反対」の姿勢も混乱に拍車をかけました。

それに対し、私たち維新の党は「反対のための反対」とは「線を描き、常に是々非々の姿勢で、政府に対し対案を突き付け、討論を展開してきました。討論をすること、法案に修正を加えるとともに、その過程で、主権者である国民の皆様は、法案の疑問点等をわかりやすく伝えることにもつながります。私たちはこの姿勢をこれからも堅持して参ります。

### 安保法制は 議論不足で 見切り発車!

「安保法制」に関して、私は改正して整備する必要性があると思います。しかし、具体論では政府との議論がかみ合わず、私自身も6月19日には安全保障委員会で、中谷防衛大臣、岸田外務大臣に質問をしましたが、私たちが出した対案について、議論が途中で

打ち切られ、見切り発車の採決であったことに強い憤りと危機感を感じています。「安保法制」につきましては今後も運用面で厳しく目を光らせていく決意です。

この国会をみて感じることは、法案の本文それ自体になかなか修正が加えられないという今の在り方が、果たして正しいのかという事です。私たちの対案を取り入れる際、政府は法案に対応する「付帯決議」というかたちで対応しています。ある法案によっては付帯決議が10項目も15項目もつくものがあります。

それほどの数の付帯決議をつけなければならぬという法案は、その法案自体に不備があるという



政府見解を厳しく質す。  
(予算特別委第6分科会で)

ことの表われではないのでしょうか。政府案というものは閣議を経た後で、国会の場に出てくるものなので、閣議決定を経たという手続き上、根本的な見直ししがし難いのは、仕方がない部分もあるかもしれませんが、そういつた立法の在り方は、そろそろ見直すべきだと思います。

さらに改めるべきは、政府の法案の出し方です。いくつかの法案が関連法案というかたちで二本に束ねられて提出されてきます。私が理事を務める衆議院経済産業委員会でも今回の「電気事業法の改正案」では電気事業法、ガス事業法、熱供給事業法、経済産業省



設置法等の改正が1つにまとめて提出されてきました。したがって採決は1つにまとめて行いますが、そもそも電気とガスとは別の事業体制や背景がある中で、法案としてひとつにまとめられてしまうと、ここには賛成できるが、ここには反対という詳細な賛否が行えません。

先般から、維新の党の分党問題がマスコミを賑わしています。私のところにも入れ代わり立ち代わり新聞記者が尋ねてきますが、私は「維新は維新であることの意味を忘れてはならない」と申し上げています。

### 引き続き、保守系改革派としての立場を堅持する。

「維新」とは改革の意です。では何のために改革をするのか。それは世の中の「不条理」を1つでも2つでもなくしていきたいということです。

ここで申し上げる「不条理」とは価値の多様化が進む中で、制度の矛盾や法の不備で、その隙間に放置されている方がいるという現実です。これを正すために、既得権益によりかからず、勇気をもって改革をする、それが「維新」なのです。

これらを踏まえて、今、私たちは、まずは理念、哲学を問い直し、それを共有化することから始めるべきでしょう。私の判断の基準もそこにあります。数合わせの離合集散は断じてすべきではありません。

こういったことをひとつひとつ大切にしながら、初心を胸に強く刻みつけながら、保守系改革派の政治家として、地域のため、国のために、活動を続けて参ります。引き続きご指導の程、よろしくお願いたします

衆議院議員  
**鈴木義弘**

## Close up

### 第189国会・後半質問ダイジェスト



# 鈴木よしひろ代議士、大臣と論戦。 「安保健法」「新国立競技場建て替え問題」 国民注目の課題を問う!

全文は [www.shugin.go.jp](http://www.shugin.go.jp) で検索  
動画は鈴木よしひろホームページで  
[www.yosshisuzuki.com](http://www.yosshisuzuki.com)

8/5(水)  
文部科学  
委員

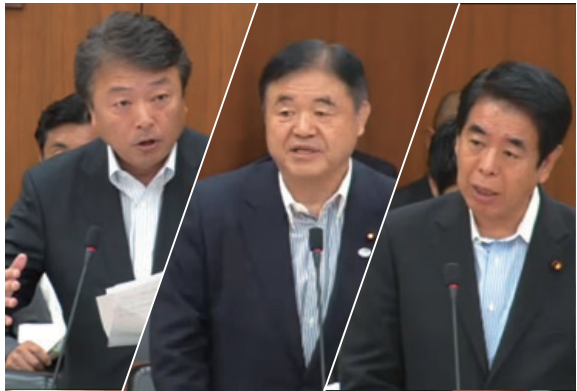
## 大臣にオリンピック・新国立競技場の責任問題を厳しく追求! 文科大臣、オリンピック担当大臣に質問。

鈴木よしひろは、新国立競技場問題の質疑に登場。1,300億円程度の工事費が、平成25年11月の有識者会議で、すでに1,852億円と膨れ上がった当時の議論を問題視。「そこには責任はない

のか」と下村文科大臣に問いただしました。大臣からは、有識者会議は決定機関でないで、効果的な対応ができなかったと回答。無責任体質を浮き彫りにしました。「血税を使うことに対し

て認識が甘すぎる」と指摘した鈴木よしひろは、下村大臣自身の責任を問うと、9月の報告書の時に必要な対応を取るとの発言を得ました。

また、発注側の予算の積算が雑であった、コスト意識が希薄であったという建設関係者の指摘を取り上げ、遠藤オリンピック担当大臣にも猛省を求めました。



7/29(水)  
経済産業  
委員

## 大臣に製造業の海外移転是正、クールジャパン政策の検証を求める! 経済産業大臣に質問。

鈴木よしひろは、日本の製造業の海外移転が進み、「わが国の国内の産業集積が低下した現状が、海外のグローバル企業から、投資先として、デメリットとして評価されている」点について宮沢経産大臣に対応策を質問しました。

極的に支援すると回答しました。また、クールジャパン政策



中学を訪問し、教育現場の声を聞く(文部科学委員会視察)



に関して「対象となるコンテンツが当初の企画からずれてきており、コンテンツ輸出額という意味では、先進国の

中では最下位に近いのが今の日本の状態である」と大臣に厳しく迫り、検証を求めました。

7/10(金)  
経済産業  
委員会

### 中小企業のやる気を削ぐな！と 承継税制で大臣と真つ向から議論。 経済産業大臣、経済産業大臣政務官に質問。

鈴木よしひろは中小企業経営者が事業承継する際、相続税及び所得税を累進課税にしている現状を取り上げ、「これは機会の平等では

なく結果の平等を重視することであり、貧者が富者になる機会を失わせる」と指摘、宮沢経済産業大臣の考えを質しました。



ガス供給の現場をつぶさに見る(経産委員会視察)

大臣は格差社会を引き合いに出し、税制の妥当性を語りましたが、鈴木よしひろは「日本は事業承継の支援が極めて限定的である」と指摘。累進課税の再考を求め、労働意欲を喚起することを念頭に「企業努力をしたものが相応の恩恵を受けることができない社会では、国が成り立たない」と訴えました。

7/13(金)  
経済産業  
委員会

### 地域の産業政策について、国の 権限と財源のさらなる委譲を要望！ 経済産業副大臣、経済産業大臣政務官に質問。

鈴木よしひろは、「景気回復のための地域の産業政策については、国が全国一律に実施するのでなく地方公共団体に委ねてもよいのではないか」と持論を展開。山際経済産業副大臣に経済産業省

の考えを質しました。副大臣からは、その地域の実情をよく把握している県や市町村と連携することにより効果的な事業が実施可能になると答弁。それを受けて「別の省で国からの補助

金が、県を飛び越して直接に事業者行く仕組みがあった」と指摘し、「これでは地方自治体が形骸化するので、経済産業省は、権限と財源の両方の委譲を一層進めるべき」と要望、副大臣から賛意を得ました。

6/19(水)  
特別  
平和安全  
委員会

### 安法制運用の重要な要素である 米国の情報共有は信頼できるのか？ 防衛大臣、外務大臣に質問。

鈴木よしひろは、イラク戦争時にわが国が出した二兆円の拠出金の効果がその後、正しく情報提供され、検証

されたのか、疑問を呈し、「日本政府と米国政府との間で必要十分な情報の共有がなされるのか」と中谷防衛大臣、岸田外務大臣らに対し、質問しました。



さらに過去の米軍の軍事オペレーションに対して、「日本は独自の検証を行っているのか」と質問を展開。検証を行っていないと答弁されると「それでは不十分であり、政府のシミュレーション欠如」と厳しく指摘。安法制の前提に不備な点があることを浮き彫りにしました。



化学者としての鋭い視点(経産委員会視察)

6/19(水)  
経済産業  
委員会

### 知的財産の保護、国際標準化の 推進で日本の競争力を高めよと提案！ 経済産業大臣、経済産業大臣政務官に質問。

鈴木よしひろは「海外では外国企業から供与された技

術にわずかな改良を加え、独自技術として知財権を取

得する動きがあるが、それに対する日本の対応は」と質問。関大臣政務官からは、核心をついた質問と評価され、技術の保護または管理は重要であり、規制を行っていくとの回答を得ました。

また、国際競争力を高めるために「ISOなど国際標準化を推進できる人材の育成を経済産業省がリーダーシップをとりながら文部科学省等と連携して取り組んでいく必要があるのではないか」という鈴木よしひろの指

6/10(水)  
経済産業  
委員会

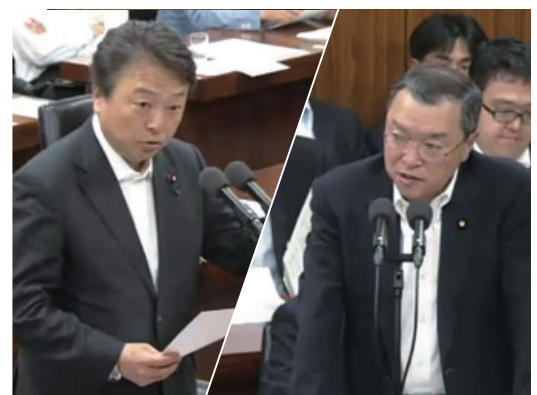
### 家内労働や現場労働者の最低賃金の 引き上げがアベノミクスに必要！ 経済産業大臣、経済産業副大臣に質問。

鈴木よしひろは、経済政策において「実体経済と行き過ぎた金融経済の乖離の間で翻弄されているのが今の日本経済」と宮沢大臣に指摘、今後の取るべき方向を質しました。大臣はその認識に賛

同し、行き過ぎた金融経済に規制をかける税制を、国際的に各国に呼びかけることを検討すると答えました。また、鈴木よしひろは、アベノミクスの経済効果を波及させるには「家内労働者や現場労働者の最低賃金を引き上げるべき」と要望。山際副大臣はその指摘を認め、経済界に対する賃上げの要請等を今後もし続けていきたい、と答えました。更に宮沢経産大臣も、中小企業等の生産性を上げていくことで最低賃金も上がっていく状況を作っていききたい、と述べました。



研究者を前に熱い議論も(経産委員会視察)



摘に対し、宮沢国務大臣は、そのことを認め、今後も実現のために努めていきたいと約束しました。





チェコ共和国下院外交委員会と国際交流



経産委員会理事として海外の議員と懇談



チリ議員団と経済政策で意見交換

鈴木よしひろは建築物の省エネ基準を取り上げ「材料や工法に基準を設けるだけでなく、省庁の連携を図り、リサイクル時における対処も考慮しなければならぬ」と、上野大臣政務官に訴えました。

工法あるいは素材が採用されるよう、国土交通省だけでなく、環境省とも情報共有をしながら取り組んでいきたいと答えました。また、省エネを義務化させるには「税制を（誘導策として）利用すべきではないか」という質問に対し、太田国土交通大臣は、ここで提案された税制措置は、国交省としても力を入れていきたいと賛意を得ました。

**6/3(水) 国土交通委員会**  
**「建築物の省エネ規準」**  
 国土交通大臣、国土交通大臣政務官に質問。

不正競争防止法の改正にあたり、鈴木よしひろは、実効性を持たせるためには「他国の価値観、歴史や商習慣も視野に入れて措置をすべき」と提案。官沢経済産業大臣はその点を認め、各国の営業秘密保護制度の水準が我が国と同等なものとなるよう働きかけをづけていくと答えました。

さらに目まぐるしく変わる国際環境の中でこの法律がしっかりと機能するために「引き続き3〜5年ごとにその時々状況を見ながら制度の改正をする等、柔軟に対応をしていくこと」や「中小企業の知的財産権保護を目的とした知的財産に対する保険を作ること」を提案しました。

**6/5(金) 経済産業委員会**  
**「不正競争防止法の改正」**  
 経済産業大臣、経済産業副大臣に質問。

**実効性を持たせるため、新提案！**  
**「不正競争防止法の改正」**

## ある日ある時

ラジオ日本の「岩瀬恵子のスマートNEWS」に出演させていただきました

地元のスポーツ大会では力一杯エールを贈ります

第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦にボランティアの方々と一緒に参加

たくさんの夏祭りに参加。みなさまにごあいさつ

地元で第17回を数える町会有志による友好フェスティバルに出席

**鈴木よしひろ事務所** 連絡先

**国会事務所**  
 〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1122号室  
 Tel.03(3508)7150 Fax.03(3508)3640

**三郷事務所**  
 〒341-0044 埼玉県三郷市戸ヶ崎3-347  
 Tel.048(948)2070 Fax.048(948)2071

情報発信中!  
 どうぞご覧下さい。

●**ブログ** (アメブロ認定政治家ブログ)  
<http://ameblo.jp/suzuki-yoshihiro>  
 ●**facebook** もやっています。ぜひご覧下さい。よろしかったら友達申請もお願い致します。



●**ホームページ**  
<http://www.yosshisuzuki.com>



**衆議院議員** **52歳**  
**鈴木よしひろ**

**プロフィール** ●昭和37年、三郷市戸ヶ崎生まれ ●三郷市立吹上小～栄中学～日本大学第一高校～日本大学理工学部卒 ●参議院議員・(故)土屋義彦秘書～平成11年、埼玉県議会議員初当選(4期) ●(社)越谷法人会青年部役員、市内小学校PTA顧問、県立三郷高校PTA・後援会顧問、(社)三郷青年会議所OB会会員(第19代理事長)、三郷市スポーツ少年団顧問、三郷リトルシニアチーム会長、三郷市サッカー協会会長、三郷市囲碁将棋連盟顧問、日本大学校友会埼玉支部顧問、自民党埼玉県連青年部長等歴任  
 ◆平成24年12月衆議院議員初当選(現在2期) ◆衆議院:経済産業委員会理事、文部科学委員会委員 ◆党:総務会総務、茨城県総支部代表 ◆党埼玉県総支部副代表兼幹事長 ◆維新の党 衆議院埼玉県第14選挙区支部長

国政についてのご意見ご要望は右記へ

**TEL.048(948)2070 FAX.048(948)2071**

E-mail: [officeszk@yosshisuzuki.com](mailto:officeszk@yosshisuzuki.com)